

令和6年度 伊勢地域公共交通会議 第1回 議事要旨

■開催概要

日時	令和6年4月19日（金） 13時30分～15時30分
場所	伊勢市民活動センター北館（いせシティプラザ）2階 多目的ホール
出席者	全20名
学識経験者	2名（名古屋大学大学院環境学研究科教授） 近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科教授）
市民代表	4名
一般乗合旅客自動車運送事業者	3名（三重交通株式会社バス営業部部長（乗合） 三重県タクシー協会会長 三重県タクシー協会伊勢志摩支部長）
鉄道事業者	2名（東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部、 近畿日本鉄道株式会社 宇治山田駅長）
中部運輸局三重運輸支局	1名（首席運輸企画専門官）
三重県	1名（地域連携・交通部交通政策課長（代理）
警察	1名（伊勢警察署交通第一課長）
伊勢市	1名（市長）
事務局	5名（伊勢市都市整備部長、同都市整備部交通政策課）

■議事内容

■ 議案第1号 令和6年度 事業計画（案）について

■ 議案第2号 令和6年度 事業収支予算（案）について

事務局より、令和6年度 事業計画（案）について、資料を用いて説明。

①125 社めぐりの作成について

（市民代表 前田氏）

- ・スマホだけを持っている人にとって、B6サイズは大きいのでは。
- ・字のポイントによっては読みにくい可能性がある。
- ・ターゲットをだれにするか、何部発行するのか、整理が必要。
- ・QRコード読み込みは高齢者でもできるようになってきている。
- ・近隣住民の方にしっかり説明をすること。
- ・内容的にも、ごみとして路上に捨てられてしまわないような工夫が必要。
- ・京都市のバスの案内がカードサイズで配布されている。財布に入るサイズでごみになりにくい。近年は高齢者でもQRを読み取れるようになってきている。

- ・デジタルアップ化も視野にいれては。
- ・面白く行ける場所（エリア）をスタートにするとよいのでは。
- ・利用者への注意喚起、マナーなど利用方法の整理が必要。
- ・ターゲットは誰か、何冊出すのか等、もう少し整理が必要。
- ・地域に迷惑をかけないように、マナーや作法なども掲載するとよい。

（加藤教授）

- ・エリア間の移動方法と、エリア内の移動方法の記載。
- ・この冊子自体をお守りにして捨てにくくするのはどうか。

（中平教授）

- ・全て回るとご利益がある、といったような、ご利益の情報もあるとよいのでは。
- ・近隣の飲食する場所や商売をしている方々々の情報もあわせて載せてはどうか。
- ・割引券をつけてはどうか。

（市長）

- ・市の学芸員で、地域の文化史跡をめぐるウォーキングの企画を年に数回している。毎回 50～100 人程度の集客があるため、公共交通を絡めて検討しているところである。

上記のとおり、様々な意見をいただいた。なお、125 社めぐりの制作については承認をいただいたため、第 2 回会議では今回の意見を踏まえ、改善案をお示しする。

②計画の策定について

（加藤教授）

- ・オープンハウス 双方向の意見交換 パネル展示などで意見を募る。
- ・5 年後の将来像に市民の共感が得られる内容の計画とすべき。
- ・補助金は「調査事業が終了」していれば良い。慌てて 3 月末までに策定すると良くない。
- ・地域の方の目に触れる機会を作ること。

③令和 6 年度事業収支予算（案）について

（加藤教授）

- ・計画策定の補助金 50 万円は地域公共交通会議で収入するため、追って補正の必要あり。

令和 6 年度 事業計画（案）、事業収支予算（案）について、承認をいただいた。

■ 議案第 3 号 「（改訂）伊勢市地域公共交通網形成計画」の補助制度の連動化及び「伊勢市地域公共交通計画」の策定について

事務局より、「（改訂）伊勢市地域公共交通網形成計画」の補助制度の連動化及び「伊勢市地域公共交通計画」の策定について、資料を用いて説明。

（加藤教授）

・目標値をコロナ前に設定しているため、コロナ禍を経て、今や達成できない目標値となっている。できれば現実的な目標値を設定し直す方が良いが、補助制度連動化が 6 月期限であるため、現行のままでも良い。

（但し違和感はあるため、気になるようであれば変更するのが望ましい。）

- ・キーワードが変わった。「総動員」の表現は現在、「リデザイン共創」を用いる。

「(改訂)伊勢市地域公共交通網形成計画」の補助制度の連動化及び「伊勢市地域公共交通計画」の策定について、承認をいただいた。

■ 議案第4号 伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について

事務局より、伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について、資料を用いて説明。

(中部運輸支局 小島氏)

・運賃分科会の設置について、最終的に運賃の協議を行うのは運賃分科会となるが、従来の協議会の中で「運賃に関する意見交換をすること」については差し支えない。

(加藤教授)

・令和5年10月の法改正により、タクシーと鉄道についても、必要に応じて分科会をここに設け、運賃を変更する仕組みが出来た。法令上可能となったので、地域公共交通計画で議論しても良いと思う。但し、鉄道は鉄道事業法のため、道路運送法+鉄道事業法に基づいて行うこととなる。※タクシーは乗合のみ。

(中部運輸支局 小島氏)

・P3 第9条 第2条第4項→第2条第4号に修正

・第9条の第4項 独占禁止法との兼ね合いを考慮し、差し支えなければ削る選択肢もある。
→(事務局)中部運輸支局と協議し、決定したい。

■ 報告第1号 専門部会「夜間早朝交通対策部会」の協議経過について

三重県地域連携・交通部交通政策課より令和5年度のタクシーの実態調査補助事業について報告が行われた。

(三重県タクシー協会 小崎氏)

・三交タクシーは20時終業が定着しているため、あまり検証データに貢献できていないように思う。
・現在夜間も営業している業者が増車すると効果があるように思う。

(三重県タクシー協会 景山氏)

・金・土になると不足感がある。皆さんのおかげで苦情がなかったことに感謝している。

(市民代表 五十子氏)

昼～夕方時間帯で迎車を依頼すると、3件目くらいで漸くつかまるような状態ではあるが、これまでは「二見へは行けない」と即断られることがあったので改善されたように思う。

(三重県タクシー協会 小崎氏)

改善に向けたご意見、P12 上から5番目のご意見「酒臭放つ運転手」について、誤解がある。運転手が酒気帯び運転をしていることは絶対はない。深夜帯は泥酔した客を乗せることがあるため、その臭いが残ることがあることをご理解いただきたい。

■ その他について

- (1) 「第14回 EST 交通環境大賞（国土交通大臣賞）」の受賞について（事務局）
伊勢地域公共交通会議の「再エネ由来の電力を使った電気バスの運行や公共交通の利用促進」の取り組みが、大賞を受賞しました。
- (2) 「三重県地域公共交通計画」および予算の概要について（三重県交通政策課）
資料を用いて説明。
- (3) 「三重交通グループ感謝祭」の開催について（三重交通）
三重交通グループ創立80周年を記念して、感謝祭を開催します。
 - 日時：令和6年5月12日（日）10時～15時
 - 場所：三重交通（株）中勢営業所（住所：三重県津市あのとつ台四丁目1番1）
 - 内容：バス車両の展示、パンまつり、体験イベント ほか
- (4) 「春のさわやかウォーキング」について（JR 東海）
4月～6月のコースを紹介。5/26（日）には伊勢市駅で開催予定。

以上